

## ISO/TC 8/SC 11(インターモーダル及び短距離海上輸送分科委員会)担当分

議長:Mr. Steven O'Malley(米国)、幹事国:韓国(韓国船用品研究所KOMERI)

担当	規格番号	標題	標題(邦訳)	概要	制定等年月日	JIS化の状況
SC11	ISO 7255:1985	Shipbuilding -- Active control units of ships -- Vocabulary	造船－船のアクティブ制御装置－用語	船のアクティブ制御装置に関連する用語及び定義について取り纏めたもの。	1985.12.15.	—
SC11 TC8から移管	ISO 20858:2007	Ships and marine technology -- Maritime port facility security assessments and security plan development	船舶及び海洋技術－港湾施設の保安評価と保安計画の作成	ISPSコードにより要求される港湾施設に係る保安評価の実施及び保安計画の作成を行う人員の能力について取り纏めるとともに、これらを実施するための文書化に関する要求事項を提供するもの。	2007.10.15.	—
SC11	ISO 21745:2019	Electronic record books for ships -- Technical specification and operational requirements	電子レコードブック－技術規定及び運用要件	海洋オペレーションに於ける電子ログブックの使用上の技術的及び運用上の要件を取り纏めるもの。	2019.09.03	—
SC11	ISO/DIS 23323	Ships and marine technology -- Guidelines for software based planned maintenance system	船舶及び海洋技術－ソフトウェアベースの計画保守システムのガイドライン	この規格は、国際安全管理コード(ISM Code)の第10章(船舶及び設備の保守)への適用を支援することを目的に、同コードに関連する船上機器およびシステムを保守するためのソフトウェアベースの計画保守システムの最小要件を取り纏めたもの(船舶に特化しない一般的なソフトウェアメンテナンスガイドライン)。	DIS投票承認 2020.12.21	—
SC11	ISO/DIS 24060	Ships and marine technology -- Ship Software Logging System for Operational Technology	船舶及び海洋技術－OT用船上機器のソフトウェアロギングシステム(SSLS)	この規格は、BIMCO-CIRM maintenance guidelinesのAppendix 5を基礎とし、船上装置及びシステムのOT用ソフトウェアロギングシステムのための指針を取りまとめたもの。船上機器及びシステムのソフトウェアバージョンとソフトウェア(機器)が適切に動作しているかを確認するためのログを得ることを目的としている。	DIS投票承認 2021.03.15	—
SC11	ISO 28005-1:2013	Security management systems for the supply chain -- Electronic port clearance (EPC) -- Part 1: Message structures -- Implementation of a maritime single window system	サプライチェーンのセキュリティマネジメントシステム－電子通関手続き(EPC)－第1部:メッセージ構造－海事ワンストップサービスシステムの履行	メッセージ送信要件、業務シナリオ、メッセージ構造、ソフトウェア要件等の電子通関手続きに関連して必要な指針を取り纏めたもの。	2013.03.01.	—

SC11 TC8から移管	ISO 28005-2:2011	Security management systems for the supply chain -- Electronic port clearance (EPC) -- Part 2: Core data elements	サプライチェーンのセキュリティマネジメントシステム－電子通関手続き(EPC)－第2部：コアデータ要素	沿岸航行又は入港時の船陸間の電子情報の有効な交換を促進する技術要素を取り纏めたもので、主として船舶と港湾当局・沿岸国当局との間の安全・セキュリティ情報に関する要件をカバーする。	2011.03.01	—
SC11 TC8から移管	ISO/DIS 28005-2	Security management systems for the supply chain -- Electronic port clearance (EPC) -- Part 2: Core data elements	サプライチェーンのセキュリティマネジメントシステム－電子通関手続き(EPC)－第2部：コアデータ要素	2011年版を以下を適用範囲とする規格に変更するために改訂中。 船舶と港湾間における電子通関手続きに関するIMO参照データモデルで定義されているデータ要素とデータモデルをXMLデータ構造で送受信するために必要なデータ要素とデータモデルの詳細を取り纏めたもの。また、この規格は、IMO Resolution MEPC.138 (53)で修正されたIMO Resolution A.851 (20)で定義された必須の船舶報告及びIMO Resolution A.862で定義されたバルクロード・アンロード情報をXMLデータ構造で送受信するために必要なデータ要素も定めている。この規格とIMO参照データモデルのデータ要素リストとの関連はこの規格の附属書Bに記載。	DIS投票承認 2020.12.30	—